

令和8年5月18日

陳情第74号

豊かな学びの実現にむけた教職員定数改善及び教育予算増額をはかるための2027年度政府予算に係る意見書提出を求める陳情

豊かな学びの実現にむけた教職員定数改善及び教育予算増額をはかるための2027年度政府予算に係る意見書提出を求める陳情

【陳情趣旨】

現在、中央教育審議会では、次期学習指導要領の改訂に向けた議論が始まっています。その中でも、議論の中心は、多様な児童生徒に柔軟に対応できるカリキュラムのあり方となっています。文部科学省の資料によると、小学校 35 人学級をモデルとした際、学習や行動面に著しい困難 3.6 人、不登校傾向 4.1 人、不登校 0.7 人、特異な才能がある 0.8 人、日本語をあまり家で話さない 1 人の割合で、在籍しているとしています。一方で、昨年 10 月に公表された、経済協力開発機構（OECD）が実施した「国際教員指導環境調査（TALIS）2024」では、小中学校とも教員の 1 週間あたりの仕事時間は、依然として国際比較で最長であることが明らかになっています。

すべての子どもの学びと育ちを保障し、多様な一人ひとりの子どもに、柔軟な対応が可能となるゆとりある教育環境の構築は喫緊の課題です。

現在、神奈川県内の公立中学校に対する、スクールカウンセラーの募集案内において、1 日 7 時間、年間 35 日勤務とする第 1 号会計年度任用職員 269 人分が予算化しています。スクールソーシャルワーカーについても、55 人分の予算となっています。広域行政機関として、従前より多い人数を配置しているとはいえ、すべての学校に、十分な時間で配置できている状況ではありません。不足する時間を市町村が雇用しているケースも多々ありますが、自治体間で格差が拡大している状況です。

また、現行の「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」における乗ずる数で教員を配置した場合、現行の学習指導要領における標準授業時数で考えた教員一人あたりの持ち授業時数は、直近の調査で小学校 23.9 コマとなっています。十分な授業準備をする時間がとれていないことが、明らかになっています。さらに、個別指導の必要性を感じていても、現行の法律では、学級数を基盤としている配置のため、十分な個別指導が叶わない状況となっています。そのため、市町村が様々な支援員を配置しているケースも多々ありますが、これも自治体間での格差が拡大している状況です。

子どもたちがどこに住んでいても等しく教育を受けることができ、一定の水準が担保されるよう、教育予算の増額を行うことで今の教育を支える基盤を強化し、国によって教職員定数改善が推進され、より最適な配置がなされる制度となることを強く求めます。

以上の観点から、2027 年度政府予算編成において下の事項が実現されるよう、地方自治法第 99 条の規定にもとづき国の関係機関への意見書提出を陳情いたします。

【陳情項目】

1. すべての子どもの学びと育ちを保障するための教職員定数の改善を推進すること。とりわけ、子どもたちが抱える課題の早期発見・支援にあたるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの常態化を推進すること。
2. 教育の機会均等と水準維持・向上をはかるため、教育予算の増額を行うこと。

令和 8 年 5 月 18 日

小田原市議会議長

井上 昌彦 様

提出者

小田原市

西湘地区教職員組合

執行委員長 上野山 元喜 印